本 別 町 農 業 委 員 会 第 1 7 回 総 会 議 事 録

自 平成30年10月26日

至 平成30年10月26日

本別町農業委員会

第17回本別町農業委員会総会議事録									
開催日時 平成30年10月26日 (金曜日)									
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開催及び	開会	開会 平成30年10月26日 午後3時59分							
閉会日時	閉会	閉 会 平成 30 年10月26日 午後4時58分							
	議席	委 員 名	出	欠議席	委 員	名出	力		
出席委員(15名)	1番	佐々木 幸 一	0	9番	小 坂 好	弘(
	2番	斎等	0	10番	久 常 直	樹(
	3番	河野一紀	. 0	11番	齊藤一	成(
	4番	牧 田 安 史	0	12番	中野康	夫(
	5番	石山 ひろのり	0	13番	細田	昇(
	6番	山西輝美	0	1 4番	荒木幸	造 C			
	7番	 荒 哲 弘	0	15番	風間	進(
	8番	川初光章	0						
職務のため出席 事務局長郡 弘幸 した者の職名 事務局次長倉崎景一 主事山﨑 拓									
議長会長山西輝美									
5番 石 山ひろのり 委員 議 事 録 署 名 委 員 7番 荒 哲 弘 委員									

第17回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1		議事録署名委員の指名 5番 石山ひろのり委員 7番 荒哲弘委員				
日程2	報告第1号	農地転用に係る完了届について				
日程3	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について					
日程4	議案第2号	現況証明願いについて				
日程5	議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について				
日程6	議案第4号	転用許可後における事業計画変更申請について				
日程7	議案第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について				
日程8	報告第2号	農業経営基盤強化促進法に基づく利用調整結果について				
日程9	報告第3号	農地中間管理事業による利用調整結果について				
日程 10	議案第6号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について				
日程 11	議案第7号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用				
		配分計画(案)に関する意見について				

閉会宣言

開会宣言

(午後3時59分)

山西議長

みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には 公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。

それでは、只今から、第17回本別町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は15名です。

よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。

日 程 1 議事録署名委員の指名

山西議長

議事録署名委員を指名致します。

議事録署名委員は、会議規則第14条により、5番石山ひろのり委員、7番荒哲弘委員を指名しますのでよろしくお願いします。

日程2 報告第1号 農地転用に係る完了届について

山西議長

報告第1号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。

始めに1番について報告いたします。

事務局より報告内容の説明を求めます。

山﨑主事

報告第1号、農地転用に係る完了届について

次のとおり、農地法第4条及び第5条の規定による農地転用事業に係る完了届 のあったものについて報告する。

平成30年10月26日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所在地番、●●●●184番2の内、地目、登記・畑、現況・農業用施設、面積1,525 ㎡、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●氏●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年5月30日、転用目的ビートストックポイント敷設。 以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

河野委員

報告第1号1番について報告いたします。平成30年10月9日に、私河野と石山委員、荒木委員の3名で調査をしてまいりました。

平成30年4月12日付け本農委第29の25号で許可した本件について、計画ど

おり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。

山西議長 只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質

疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みと致します。

次に2番について報告いたします。

事務局より報告内容の説明を求めます。

山﨑主事 番号2番、所在地番、●●●●446番1の内、地目、登記・畑、現況・農業用施

設、面積1,045 m²、地種、農用地区域内農地、申請者·●●●氏●●●、転

用期間永久転用、完了日平成30年5月24日、転用目的ビートストックポイント敷

設。以上です。

山西議長 次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

河野委員 報告第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告

第1号1番と同じです。

平成30年5月18日付け本農委第29の26号で許可した本件について、計画ど

おり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。

山西議長 只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質

疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 質問がないようですので、報告第1号2番はこれで報告済みと致します。

次に3番について報告いたします。

事務局より報告内容の説明を求めます。

山﨑主事 番号3番、所在地番、●●●●382番5の内、地目、登記・畑、現況・農業用施

設、面積 576 ㎡、地種、農用地区域内農地、申請者·●●●氏●●●●、転

用期間永久転用、完了日平成30年5月30日、転用目的ビートストックポイント敷

設。以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

河野委員

報告第1号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告 第1号1番と同じです。

平成30年5月18日付け本農委第29の27号で許可した本件について、計画ど おり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第1号3番はこれで報告済みと致します。

次に4番について報告いたします。

事務局より報告内容の説明を求めます。

山﨑主事

番号4番、所在地番、●●●●290番5の内、地目、登記・畑、現況・農業用施設、面積750㎡、外2筆、計2,137㎡、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●

●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年6月8日、転用目的ビートストックポイント敷設。 以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

河野委員

報告第1号4番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告 第1号1番と同じです。

平成30年5月18日付け本農委第29の28号で許可した本件について、計画ど おり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第1号4番はこれで報告済みと致します。

次に5番について報告いたします。

事務局より報告内容の説明を求めます。

山﨑主事

番号5番、賃貸借、所在地番、●●●●666番5の内、地目、登記・雑種地、現況・農業用施設、面積 3,461 ㎡、外2筆、計 4,574 ㎡、地種、農用地区域内農地、貸主・●●●氏●●●●、借主・●●●氏●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年9月20日、転用目的シートラグーン建設。 以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

河野委員

報告第1号5番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告 第1号1番と同じです。

平成30年8月31日付け本農委第30の3号で許可した本件について、計画ど おり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第1号5番はこれで報告済みと致します。

日程3

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

山西議長

議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番から4番について一括提案致します。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について 議決を求める。

平成30年10月26日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所在地番・●●●●112番の内、地目登記・現況共に畑、面積18,545 ㎡、外6筆、計95,093 ㎡、貸主・●●●氏●●●、借主・●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日いずれも平成30年9月25日であることから、解約の通知日から土地の引渡日まで、6ヶ月以内での解約の要件を満たしていると思われます。 番号2番、所在地番・●●●●577番2、地目登記・原野、現況・畑、面積 1,545 ㎡、外3筆、計 45,343 ㎡、貸主・●●●氏●●●、借主・●●●氏 ●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日いずれも平成30年10 月2日なので、解約の通知日から土地の引渡日まで、6ヶ月以内での解約の要件 を満たしていると思われます。

番号3番、所在地番・●●●●665番3の内、地目登記・現況共に畑、面積41,500 ㎡、貸主・●●●氏●●●氏●●●、借主・●●●氏●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日いずれも平成30年10月9日であることから、解約の通知日から土地の引渡日まで、6ヶ月以内での解約の要件を満たしていると思われます。

番号4番、所在地番・●●●●738番5の内、地目登記・原野、現況・畑、面積830 m²、外22筆、計341,806 m²貸主・●●●氏●●●、借主・●●●氏●

●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日いずれも平成30年10月9日であることから、解約の通知日から土地の引渡日まで、6ヶ月以内での解約の要件を満たしていると思われます。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。 どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案1号は提案のとおり承認することに 異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は提案のとおり承認することに決定されました。

日程 4

議案第2号 現況証明願について

山西議長

議案第2号 現況証明願について、を議題とします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第2号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の 上、証明書を発給するものとする。

平成30年10月26日 本別町農業委員会会長。

番号 1 番、所在地番・●●●●9番6、地目登記・現況共に畑、面積 478 ㎡、判定地目・雑種地、利用状況・雑種地、所有者●●●氏●●●。以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

河野委員

議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告 第1号1番と同じです。

本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は雑種地化して相当年 経過していると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参り ましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第2号は提案のとおり証明書を発 給することに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。

日程 5

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

山西議長

議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。

始めに、1番について提案いたします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規

定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について 議決を求める。平成30年10月26日、本別町農業委員会会長。

農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査 書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させて頂き ます。

番号1番、賃貸借、所在地番・●●●447番8、地目登記・現況ともに畑、面積2,876 m²、外19筆、計278,313.92 m²、貸主・●●●氏●●●、借主・●●

●●氏●●●●、申請理由は、稼動力がないため貸付と経営規模拡大のためと なっております。 以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

河野委員

議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告 第1号1番と同じです。

本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と 現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率 的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可する ことに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。

次に、2番について提案いたします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●112番の内、地目登記・現況共に畑、

面積 18,545 m²、外6筆、計 95,093 m²、貸主·●●●氏●●●●、借主·●●●

●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。 以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

河野委員

議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告 第1号1番と同じです。

本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と 現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率 的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番は提案のとおり許可する ことに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。

日程 6

議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について

山西議長

議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について、を議題とします。

はじめに、1番について提案いたします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について。

次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の変更申請があったので、承認するものとする。平成30年10月26日、本別町農業委員会会長。

番号1番、当初計画、所在地番●●●●46番2の内、地目、登記・現況ともに

畑、面積 9,320 ㎡、外2筆、計 17,163 ㎡、地種·農用地区域内農地、申請者●●

●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年9月30日、転用目的牛舎とパドック建設。変更計画、完了日平成31年3月31日、転用目的牛舎とパドック建設。事業計画のとおり事業が遂行できない理由、業者が多忙につき、施工時期の遅延により工期の変更を申請するに至った。 以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案4号1番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号1番は提案のとおり承認することに決定されました。 次に、2番について提案いたします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

番号2番、当初計画、所在地番●●●●367番9の内、地目、登記・現況ともに畑、面積 2,011 ㎡、地種・農用地区域内農地、申請者●●●氏●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年11月30日、転用目的ビートストックポイント敷設。変更計画、完了日平成31年7月31日、転用目的ビートストックポイント敷設。事業計画のとおり事業が遂行できない理由は、業者が多忙につき来春に実施する。ビートの運搬の際に圃場が痛むのを避けるとともに、運搬の効率化を図るために整備の必要があるため、工期の変更を申請する。 以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案4号2番は提案のとおり承認するこ

とに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号2番は提案のとおり承認することに決定されました。

日程 7

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

山西議長

議案5号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。

始めに1番について提案いたします。本件は●●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●●委員の退席を求めます。

(●●●●委員退席)

山西議長

事務局より提案内容の説明を求めます。

倉崎次長

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画に ついて決議を求める。平成30年10月26日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所有権移転、所在地番 ●●●●624番9、地目・登記現況ともに 畑、面積 4,044 ㎡、外7筆、計 44,911 ㎡、譲渡人●●●氏●●●、譲受人

●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買。移転時期 平成3 0年10月29日、支払期限 平成30年11月30日、引渡時期 対価の支払日、金 額8,134,000円。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番は提案のとおり決定する ことに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号1番は提案のとおり決定されました。ここで●●●●委員 の復席を許可します。

(●●●●委員着席)

山西議長

次に、2番について提案いたします。事務局より提案内容の説明を求めます。

倉崎次長

提案の前に議案の修正をお願いします。番号2番のうち筆数計8筆とありますのは、6筆のあやまりですので訂正をお願いします。申し訳ありませんでした。番号2番、所有権移転、所在地番 ●●●178番9、地目・登記現況ともに畑、面積12,952 ㎡、外7筆、計60,454 ㎡、譲渡人●●●氏●●●、譲受人●●●

●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買。移転時期 平成30年10月29日、支払期限 平成30年12月28日、引渡時期 対価の支払日、金額12,137,000円。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第5号2番は提案のとおり決定する ことに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号2番は提案のとおり決定されました。

ここで、追加議案を提出致します。追加議案書を配布しますので、暫時休憩致します。

(休憩中に議案書配布)

山西議長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

日 程 8

報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

山西議長

報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、

を議題とします。

事務局より報告内容の説明を求めます。

倉崎次長

報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、 農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行っ たので下記のとおり報告する。平成30年10月26日 本別町農業委員会会長 番号1番、出し手の住所氏名、●●●●・●●●氏、A団地 土地の所在

●●●●577番2、地目登記・原野、現況・畑、面積 1,545 ㎡、外3筆、計 45,343 ㎡モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点89点、評価価格879万7千円、10a当り 194,000 円、受け手の住所氏名●●●●・●●●氏、番号1番については成立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。

山西議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

牧田委員

報告第2号1番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査は平成30年9月10日、調整委員会は、平成30年10月3日に開催し、当日の調整委員は、私牧田と小坂委員、風間委員、地区の佐々木委員のアドバイスをお願いして行いました。●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点89点、10a当り19万4千円で●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みといたします。

日程9

報告第3号 農地中間管理事業による農用地利用調整結果について

山西議長

報告第3号 農地中間管理事業による農用地利用調整結果について、を議題とします。

始めに1番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。

倉崎次長

報告第3号農地中間管理事業による農用地利用調整結果について、農業経営 基盤強化促進法を準用し農用地利用調整委員会による調整を行ったので下 記のとおり報告する。平成30年10月26日 本別町農業委員会会長

番号1番、出し手の住所氏名、●●●・●●●氏、A団地 土地の所在
●●●●665番1、地目登記・現況共に畑、面積 19,902 ㎡、外2筆、計 74,471 ㎡、参考借地料10a当り7千6百円、土地評価点88点、評価価格49万9千円、1 0a当り6,700円、受け手予定者の住所氏名●●●・●●●氏、B団地 土地の所在●●●642番1、地目登記・現況共に畑、面積 26,542 ㎡、外7筆、計94,290 ㎡参考借地料10a当り7千6百円、土地評価点87点、評価価格62万2千円、10a当り6,600円、番号1番については成立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。以上です。

山西議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

中野委員

報告第3号1番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査は平成3 0年8月17日、調整委員会は、平成30年10月10日に開催し、当日の調整委員 は、私中野と荒委員、久常委員、細田委員、地区の佐々木委員のアドバイスをお 願いして行いました。●●●氏が貸し付けを希望している農地について調整を 行った結果、A団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点88点、10a 当り6千7百円で、B団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点87点、1 0a当り6千6百円で●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手予定者双方 合意により調整が成立したことを報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑 を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第3号1番はこれで報告済みといたします。

次に2番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。

倉崎次長

番号2番、出し手の住所氏名、●●●●・●●●●氏、A団地 土地の所在

●●●●657番1、地目登記·現況共に畑、面積 18,858 ㎡、外3筆、計 47,715 ㎡、参考借地料10a当り7千6百円、土地評価点88点、評価価格32万円、10a 当り 6,700 円、B団地 土地の所在●●●650番1の内、地目登記·原野、現 況·畑、面積 24,364 ㎡、外7筆、計 64,050 ㎡、参考借地料10a当り7千6百円、土 地評価点87点、評価価格42万3千円、10a当り 6,600 円、C団地 土地の所在 ▶●●●653番1の内、地目登記・現況共に畑、面積 23,386 ㎡、外9筆、計 61,119 ㎡、参考借地料10a当り7千6百円、土地評価点91点、評価価格42万2 千円、10a当り 6,900 円、D 団地 土地の所在●●●654番の内、地目登記・ 現況共に畑、面積 30,775 ㎡、参考借地料10a当り6千2百円、土地評価点82 点、評価価格15万7千円、10a当り5,100 円、F 団地 土地の所在●●●●626 番1、地目登記·原野、現況·畑、面積 6,403 ㎡、外3筆、計 46,137 ㎡、参考借地 料10a当り7千6百円、土地評価点92点、評価価格32万3千円、10a当り 7,000 円、H 団地 土地の所在●●●●590番2の内、地目登記·原野、現況·畑、面 積 49,682 ㎡、外1筆、計 55,413 ㎡、参考借地料10a当り7千6百円、土地評価点 81点、評価価格34万4千円、10a当り6,200円、N 団地 土地の所在●●●5 31番1、地目登記·原野、現況·畑、面積 46,543 ㎡、外1筆、計 93,069 ㎡、参考 借地料10a当り7千6百円、土地評価点90点、評価価格63万3千円、10a当り 6,800円、受け手予定者住所氏名は番号1番と同じです。番号2番については成 立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。

山西議長 中野委員 次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

報告第3号2番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査、調整委員は、1番と同じです。 ●●●氏が貸し付けを希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点88点、10a当り6千7百円で、B団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点87点、10a当り6千6百円で、C団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点91点、10a当り6千9百円で、D団地は当該地区参考借地料6千2百円・土地評価点

82点、10a当り5千百円で、F団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点92点、10a当り7千円で、H団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点81点、10a当り6千2百円で、N団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点90点、10a当り6千8百円で●●●●と調整を行ったところ、出し手・受け手予定者双方合意により調整が成立したことを報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑 を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第3号2番はこれで報告済みといたします。

次に3番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。

倉崎次長

番号3番、出し手の住所氏名、●●●・●●●氏、O団地 土地の所在
●●●813番1内、地目登記・現況共に畑、面積 30,888 ㎡、外11筆、計
158,483 ㎡、参考借地料10a当り6千6百円、土地評価点93点、評価価格96万7
千円、10a当り6,100 円、P団地 土地の所在●●●765番1の内、地目登記・
現況共に畑、面積 26,451 ㎡、外2筆、計 54,228 ㎡、参考借地料10a当り6千6百円、土地評価点86点、評価価格30万9千円、10a当り5,700 円、Q団地 土地の
所在●●●738番5の内、地目登記・原野、現況・畑、面積 830 ㎡、外2筆、計
37,458 ㎡、参考借地料10a当り6千6百円、土地評価点85点、評価価格21万円、10a当り5,600 円、R団地 土地の所在●●●743番6の内、地目登記・原野、現況・畑、面積111 ㎡、外1筆、計 4,925 ㎡、参考借地料10a当り6千6百円、土地評価点78点、評価価格2万5千円、10a当り5,100 円、S団地 土地の所在
●●●767番1、地目登記・現況共に畑、面積28,567 ㎡、参考借地料10a当り
6千6百円、土地評価点89点、評価価格16万9千円、10a当り5,900 円、受け手
予定者住所氏名は番号 1 番と同じです。番号3番については成立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。

山西議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

中野委員

報告第3号3番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査、調整委員は、1番と同じです。●●●氏が貸し付けを希望している農地について調整を行った結果、0団地は当該地区参考借地料6千6百円・土地評価点93点、10a当り6千百円で、P団地は当該地区参考借地料6千6百円・土地評価点86点、10a当り5千7百円で、Q団地は当該地区参考借地料6千6百円・土地評価点85点、10a当り5千6百円で、R団地は当該地区参考借地料6千6百円・土地評価点78点、10a当り5千百円で、S団地は当該地区参考借地料6千6百円・土地評価点8

山西議長

只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第3号3番はこれで報告済みといたします。

次に4番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。

倉崎次長

番号4番、出し手の住所氏名、活込・●●●氏、G団地 土地の所在●●● 606番14、地目登記・原野、現況・畑、面積6,916 ㎡、外4筆、計56,336 ㎡、参 考借地料10a当り7千6百円、土地評価点88点、評価価格37万7千円、10a当り6,700 円、H団地 土地の所在●●●590番5、地目登記・原野、現況・畑、面積9,624 ㎡、外3筆、計23,144 ㎡、参考借地料10a当り7千6百円、土地評価点81点、評価価格14万3千円、10a当り6,200 円、I団地 土地の所在●●●606番2の内、地目登記・原野、現況・畑、面積6,078 ㎡、参考借地料10a当り7千6百円、土地評価点81点、評価価格3万8千円、10a当り5,500 円、J団地 土地の所在●●●605番3の内、地目登記・原野、現況・畑、面積651 ㎡、外9筆、計50,211 ㎡、参考借地料10a当り7千6百円、土地評価点73点、評価価格27万6千円、10a当り5,500 円、K団地 土地の所在●●●603番1の内、地目登記・現況共に畑、面積775 ㎡、外13筆、計129,628 ㎡、参考借地料10a当り7千6百

円、土地評価点80点、評価価格79万1千円、10a当り6,100円、L団地土地の所在●●●●574番6、地目登記・現況共に畑、面積17,877㎡、外1筆、計32,919㎡、参考借地料10a当り7千6百円、土地評価点85点、評価価格21万4千円、10a当り6,500円、M団地土地の所在●●●574番1、地目登記・現況共に畑、面積11,543㎡、参考借地料10a当り7千6百円、土地評価点79点、評価価格6万9千円、10a当り6,000円、受け手予定者住所氏名は番号1番と同じです。番号4番については成立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。以上です。

山西議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

中野委員

報告第3号4番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査、調整委員は、1番と同じです。●●●氏が貸し付けを希望している農地について調整を行った結果、G団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点88点、10a当り6千7百円で、H団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点81点、10a当り6千2百円で、I団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点81点、10a当り6千2百円で、J団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点73点、10a当り5千6百円で、K団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点80点、10a当り6千百円で、L団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点80点、10a当り6千百円で、L団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点85点、10a当り6千5百円で、M団地は当該地区参考借地料7千6百円・土地評価点79点、10a当り6千円で、●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手予定者双方合意により調整が成立したことを報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑 を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第3号4番はこれで報告済みといたします。

日程 10

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

山西議長

議案6号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。

1番から6番について一括提案いたします。事務局より提案内容の説明を求めます。

倉崎次長

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画に ついて決議を求める。平成30年10月26日、本別町農業委員会会長。

番号1番、中間管理権設定、所在地番●●●642番1、地目・登記現況ともに畑、面積26,542㎡、外10筆、計168,761㎡、貸主●●●氏●●●● 借主
●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸、始期 平成30年
10月29日、終期 平成40年10月28日、期間10年、金額年あたり1,114,000円。

番号2番、中間管理権設定、所在地番●●●531番1、地目 登記・原野、現況・畑、面積 46,543 ㎡、外30筆、計 398,278 ㎡、貸主●●●氏●●●氏●●●● 借主●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は1番と同じです。金額年あたり 2,641,000 円。

番号3番、中間管理権設定、所在地番●●●738番5の内、地目 登記・原野、現況・畑、面積830㎡、外20筆、計283,661㎡、貸主●●●氏●●●● 借主●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は1番と同じです。金額年あたり1,674,000円。

番号4番、中間管理権設定、所在地番●●●574番1、地目 登記・現況共に畑、面積11,543 ㎡、外36筆、計309,859 ㎡、貸主●●●氏●●● 借主 ●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は1番と同じです。金額年あたり1,921,000 円。

番号5番、所有権移転、所在地番●●●●577番2、地目 登記・原野、現況・畑、面積 1,545 ㎡、外3筆、計 45,343 ㎡、譲渡人●●●氏●●●、譲受人
●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係は、共に売買、移転時期 平成 30年10月29日、支払期限 平成30年11月30日、引渡し時期 対価の支払日、

金額 8,797,000 円。

番号6番、所有権移転、所在地番●●●●140番4、地目・登記現況共に畑、面積 39,366 ㎡、外18筆、計 151,968 ㎡、譲渡人●●●氏●●●、譲受人●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係は売買、移転時期 平成30年10月29日、支払期限 平成30年12月28日、引渡時期 対価の支払日、金額 30,407,000 円。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第6号は提案のとおり決定すること に異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は提案のとおり決定されました。

日程 11

議案第7号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配 分計画(案)に関する意見について

山西議長

議案第7号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配 分計画(案)に関する意見について、を議題とします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

倉崎次長

本議案につきましては、先ほどの議案第6号番号1番から4番までの中間管理事業に係る農用地利用集積計画を受けて農用地利用配分計画は中間管理機構である●●●が出し手となって●●●●が受け手となることを計画したものになります。配分計画の案は町が作成し、農業委員会に意見を求められているものです。農業委員会は意見を付して町に提出をし、町から北海道農業公社を通じて北海道に提出。最終的には北海道知事が認可し公告となります。それでは提案いたします。

議案第7号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)に関する意見について。 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画(案)について意見を求める。 平成30年10月26日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所有権の移転又は利用権の設定をする者の住所氏名 ●●●●

- ●●●●氏、所有権の移転又は利用権の設定を受ける者の住所氏名 ●●●
- ●●●氏、所有権の移転又は利用権の設定する内容関係、所在地番●
- ●●●642番1、地目登記・現況共に畑、面積 26,542 ㎡、外10筆、計 168,671 ㎡、内容賃借権、対価又は借賃111万4千円、10a当り6,600 円、移転時期又は始期平成30年12月17日、終期平成40年10月28日。引渡時期又は期間10年。所在地番●●●531番1、地目登記・原野、現況・畑、面積46,543㎡、外30筆、計 398,278 ㎡、内容賃借権、対価又は借賃264万1千円、10a当り6,600円。所在地番●●●738番5の内、地目登記・原野、現況・畑、面積830㎡、外20筆、計 283,661 ㎡、内容賃借権、対価又は借賃167万4千円、10a当り5,900円。所在地●●●574番1、地目登記・現況共に畑、面積11,543㎡、外36筆、計309,859㎡、内容賃借権、対価又は借賃192万1千円、10a当り6,200円。合計100筆、1,160,559㎡、735万円。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質問、意見を伺いま す。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問、意見がないようですのでお諮りします。議案第7号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は提案のとおり決定されました。

以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉

じます。ご苦労さまでした。
午後4時58分終了する。

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 10 月 26 日

議 長 山西輝美

署名委員 石山 ひろのり

署名委員 荒 哲 弘